

インバウンドベンチャー課題解決プロジェクト業務委託仕様書

1 要旨

県内自治体等が抱える多様なインバウンド課題を解決するため、革新的なアイデアや技術を持った「インバウンドベンチャー及びスタートアップ（以下「インバウンドベンチャー等」という。）」と協業し、課題解決にチャレンジする自治体等を後押しする。

2 業務委託の期間

委託契約締結日から令和7年3月31日（月）まで

3 業務の概要

(1) 全体管理

内 容 本業務の全体管理、ウェブサイトの運営等の業務

(2) 実証実験等の実施、支援・進捗管理

①県内自治体等の課題及びインバウンドベンチャー等の共創アイデアの募集、マッチング

ア 期 間 令和6年8月頃から令和6年11月頃まで

イ 対 象 観光庁が指定したインバウンドベンチャー及び県内外のスタートアップ

ウ 内 容 県内自治体等が抱える課題とそれらに対するインバウンドベンチャー等の共創アイデアをそれぞれ募集し、マッチングさせる。

②実証実験等の実施

ア 期 間 令和6年12月頃から令和7年2月まで

イ 対 象 マッチングさせた県内自治体等とインバウンドベンチャー等

ウ 内 容 マッチングさせた県内自治体等とインバウンドベンチャー等の間で、社会実装を目的とし、県内の実証フィールドを活用した実証実験の協業計画を策定するためのサポートを行い、策定した協業計画の中から5件程度を採択する。また、協業計画に基づいた実証実験をインバウンドベンチャー等へに実施させる。

※採択した協業計画に基づく実証実験を、インバウンドベンチャー等への再委託により実施する。

③ 実証実験等の支援・進捗管理

ア 期 間 令和6年12月頃から令和7年2月まで

イ 対 象 本事業に参加しているインバウンドベンチャー等

ウ 内 容 実証実験をより効率的・効果的に実施する仕組みを構築する。併せて、実証実験の進捗を管理し、随時、静岡県に報告する。

(3) 最終報告会の実施

ア 開催時期 令和7年3月

イ 内 容 実証実験の成果を広く発表し、県内自治体等に横展開・共創の機運を醸成することを目的とした報告会を開催する。

4 業務の内容

(1) 全体管理

委託業務の範囲

項目	内容
事務局の設置・運営	・業務を実施する事務局を設置し、履行期間中における業務遂行に携わる十分な人員を配置・確保すること。
企画・スケジュール管理	・プログラム内容の企画並びに委託事業全体及び実証実験等のスケジュール管理、調整を行うこと。
進捗報告	・県への事業の進捗報告等を行う会議をオンライン等で定期的に開催すること。また、会議の進行や議事録作成を行うこと。
ウェブサイトの管理・運営	・本事業の周知を目的としたウェブサイトを構築し、運用・保守及び必要に応じた更新を行うこと。 ・サーバーやドメイン等にかかる費用を負担すること。

(2) 実証実験の実施

① 県内自治体等の課題及びインバウンドベンチャー等の共創アイデアの募集、マッチング ア 業務の内容

区分	内容
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県内自治体等が抱える課題を募集し、それらに対して県内外のインバウンドベンチャー等が持つ共創アイデアを募集する。 ・共創の可能性のある県内自治体等とインバウンドベンチャー等を結び付け（マッチング）、双方へヒアリングの上、実証実験に係る計画書案を策定し、より優れた計画を本事業支援対象として5件程度選考する。
対象	<p>対象者の詳細については、県と協議の上決定する</p> <p>【県内自治体等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県、静岡県内市町、静岡県内地域連携DMO ・インバウンドベンチャー等に対して自社の持つリソース（技術・ノウハウ・施設等）を積極的に提供できること。 <p>【インバウンドベンチャー等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな事業を行う意思のある県内外のインバウンドベンチャー等であること。 ・実証実験の実施能力を有し、実証実験を完遂する意思があること。
募集・選定方法	提案内容をもとに県と協議の上、決定する。
期間	令和6年8月頃から令和6年11月頃まで

イ 委託業務の範囲

項目	内容
県内 各種要領の 作成	<ul style="list-style-type: none"> ・募集要領を作成すること。 ・申込書、事業計画書等の様式を作成すること。

県内自治体等の課題募集	評点表の作成	<ul style="list-style-type: none"> 書類審査における評点表を作成すること。 内容については、県内のインバウンド課題への貢献度、インバウンドベンチャー等との親和性及び実現可能性などを考慮すること。
	募集	<ul style="list-style-type: none"> 本事業に参加可能性のある県内自治体等へ訪問し、事業の趣旨を説明する等の方法により、本事業の周知及び課題応募への協力を依頼し、応募数増加に努めること。 必要に応じ、申込書等の記入方法についての説明やサポートを行うこと。 受付後の処理や、応募者との調整を行うこと。
	書類審査及びヒアリングの実施	<ul style="list-style-type: none"> 書類審査及びヒアリング（課題の詳細や実証実験への協力体制など）を実施し、選考する。 審査結果については、受託者において応募者全員に通知すること。
インバウンドベンチャー等募集	各種要領の作成	<ul style="list-style-type: none"> 募集要領を作成すること。 申込書、事業計画書等の様式を作成すること。
	募集	<ul style="list-style-type: none"> 本事業に参加可能性のある有望なインバウンドベンチャー等を発掘することで、応募数増加に努めること。 募集説明会を開催することが望ましい。 受付後の処理や、応募者との調整を行うこと。
	書類審査及びヒアリングの実施	<ul style="list-style-type: none"> 書類審査及びヒアリング（課題の詳細や実証実験への協力体制など）を実施し、選考する。 審査結果については、受託者において応募者全員に通知すること。
マッチング	実証実験計画様式の作成	<ul style="list-style-type: none"> 実証実験計画等、マッチング及び審査に必要となる様式を作成すること。
	実証実験計画案の策定支援	<ul style="list-style-type: none"> 選考された県内自治体等の課題とインバウンドベンチャー等をマッチングし、実証実験計画案を策定させる。 実証実験計画策定のための助言や支援を行う。
	書類審査の実施	<ul style="list-style-type: none"> 実証実験計画に対して、書類審査を実施し、5件程度の計画を選考すること。（地域性・課題テーマを可能な限り考慮すること） 審査結果については、受託者において応募者全員に通知すること。

② 実証実験等の実施

ア 業務の内容

区分	内容
目的	<ul style="list-style-type: none"> 県内自治体等が抱える課題をインバウンドベンチャー等のソリューションによって解決する
対象	<ul style="list-style-type: none"> ①により県内自治体等とマッチングし、実証実験計画が採択されたインバウンドベンチャー等
内容	<ul style="list-style-type: none"> 協業計画に基づく実証実験をインバウンドベンチャー等へ実施させる。
実証経費	<ul style="list-style-type: none"> マッチングした計画に基づく実証実験を、インバウンドベンチャー等への再委託により実施。実証実験にかかる経費（以下、「実証経費」という。）の精算を行う。 実証実験を行うインバウンドベンチャー等に対して、1件当たり50万円（税込）を上限に、本業務委託費から実証経費を支払う。

	・実証経費の対象となる費用や精算方法等の詳細については、県が別途定める手引きに基づいて対応すること。
期 間	令和6年12月から令和7年2月まで

イ 委託業務の範囲

項 目		内 容
実 施	実証実験の 実施	・実証実験計画に基づき、県内での実証実験を計画的に実施させること。 ・実証実験等の実施状況について、定期的に県に報告すること。
	経費管理	・実証経費は適切に管理し、常に使用状況を把握すること。 ・実証経費の対象となる費用や精算方法等の詳細については、県が別途定める手引きに基づいて対応すること。
実 施 後	報告	・各インバウンドベンチャー等の実証実験の結果と、それぞれの今後の展開に対する所見を県に対して文書で報告すること。

③ 実証実験等の支援・進捗管理

ア 業務の内容

区 分	内 容
内 容	・インバウンドベンチャー等の実証実験等を効率的かつ効果的に実施するための支援及び進捗管理を行うこと。また、支援対象の実証計画について、伴走支援を行うこと。
期 間	令和6年12月から令和7年2月まで

イ 委託業務の範囲

項 目		内 容
実 証 実 験 へ の 支 援	実証実験の 支援	・インバウンドベンチャー等の実証実験等に関する個別ヒアリングを行い、課題の整理、実証フィールドやテーマの設定、実証実験等に係る計画の策定についての支援を行うこと。 ・実証実験の進捗状況及び支援内容を把握し、適切にサポートすること。 ・実証実験への支援状況について、定期的に県に報告すること。
	広報	・実証実験の実施状況や成果を取りまとめ、対外的に広報を行うこと。

(3) 最終報告会の実施

区 分	内 容
目 的	実証実験等の結果を広く周知し、県内自治体等に横展開を目的とした報告会を開催する。
開催方法	・オフラインでの開催を原則とする。 ・オンラインでの同時配信を行うことが望ましい。
内容	提案内容を県と協議の上、決定する。
期間	令和7年3月
その他	当日の運営に必要な会場、人員及び機器等を用意すること。

ア 委託業務の範囲

項目		内容
全体	報告会の企画・運営	・報告会の企画・運営を行うこと
	会場の確保と運営	・オフライン会場での開催を前提とし、会場を確保すること。 ※感染症拡大時等はオンラインへ切り替えられるように準備すること。
事前	参加者募集・管理	・チラシ、申込フォームを作成すること。 ・参加申込みの受付・管理等を行うこと。
	報告会の実施	・インバウンドベンチャー等と県内自治体等の交流会を実施することが望ましい。
当日	動画撮影	・報告会を録画・録音すること。
	アンケートの実施	・参加者を対象としてアンケートを実施し、集計と分析を行うこと。
実施後	動画作成	・最終報告会のアーカイブ動画を配信すること。(動画配信に当たり、あらかじめ発表者や会場参加者等の同意を得ること。

8 その他

- (1) 上記のほか、本業務に関して更に必要な業務等がある場合は、幅広く提案し、県と協議の上実施すること。
- (2) 本業務の遂行にあたり、受託者は県と常に密接な連絡をとり、その指示及び承認を受けること。
- (3) 受託者は本業務を履行する上で、著作権、肖像権及び個人情報を取り扱う場合は、関係法令等を遵守すること。
- (4) 本業務において、個人情報を取り扱う作業を行う場合は、起こりうるミスやインシデントを想定し、情報セキュリティ対策を徹底すること。
- (5) 本業務を執行する上で関連して必要となる事項で、本仕様書に記載されていないものについては、県及び受託者の協議により決定する。